

年報

さわらび

2015

さわらび保育園年報 第5号

2015年(平成27年)8月 発行

発行/編集

社会福祉法人 輔仁会 さわらび保育園

〒813-0031福岡市東区八田4-6-5

[TEL] 092-671-1881 [FAX] 092-671-1763

[E-mail] sawarabi@suo.bbq.jp

[HP] http://www.hojinkai.ed.jp/sawarabi/

法人創立五〇周年を多くの皆様のご支援を頂戴し、言祝いで戴きました。心から感謝申し上げます。今後とも職員一丸となりより良い保育を目指してまいります。どうぞよろしくお願致します。

の実態が明らかになつてくるにつれて増える。ところが条件によっては減少する場合も想定される事が判つてきました。また、国は各自治体に対して二〇一四年に新制度になつてもこれまで各自治体で保育士の処遇を改善するために出していた補助金をなくすよつたこととはしないことと通告しています。福岡市は子育てしやすいまちを目標としていますが、今回の削減は明らかにその

さて、国は子ども・子育て支援新制度に消費増税増税分から七千億円の財源を準備し、「保育の質向上」・「職員処遇改善」の実現をスタートしました。期待感満載の制度ですがその効果をさして感じさせてもらえないまま四月を迎え、多くの疑問を役所に問い合わせるでも「国からの説明が未だ無いので……」との繰り返しでした。保護者の皆様にとつても入園申請の折、新たな用語に戸惑われていたようです。今年度はいろいろな事にぶつかりながら慣れていくかなと思います。

「子ども子育て支援新制度」

そのスタートがもたらしたもの

理事長/統括園長 大浦 純平

(園便り6月号と法人内報の記事を併せ編集掲載)

いま、私たち保育関係者は福岡市の保育関係補助金削減について頭を悩ましています。今年の一月のこと、福岡市より「新制度の開始に伴いこれまで市単独補助として保育園の職員に出していた長時間保育手当・研修手当・被服手当の三手当を四月から廃止します」と通告してきました。この補助金は正規職員月平均一万四千円程度支給することの出来た貴重な財源でした。福岡市の言い分は、新制度になり各園に支給する委託費は今までより多くなるのでその分で賄うよつたことと、私も福岡市保育協会はすでに精査を始め、新制度

主旨に逆行するものです。漏れなくこのようにすれば、福岡市は多くの借金を抱えており、その返済を重要施策としていく新制度になり収入が増え、と勘違いされてきた保育園は格好のターゲットにされた訳です。当然のよつた、私も福岡市は反対を表明し、福岡市当局との協議を繰り返してきました。たが、一向に福岡市の姿勢は変わりません。そこで私たちは心ならずも以下のよ

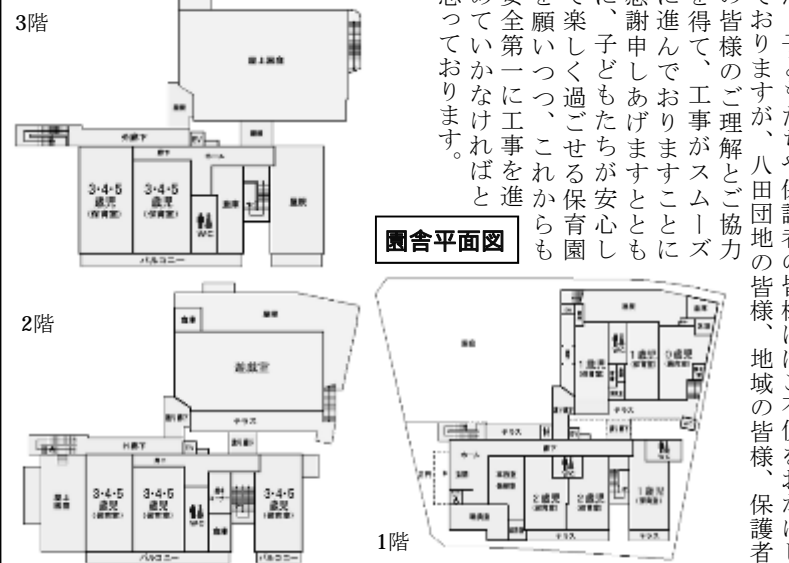
うな行動をとるに至りました。まず、陳情のための署名活動を実施することにしました。五月二七日には記者会見をし、メディアに訴えかけました。しかし、それを追うよつた、福岡市当局は我々の意見の直後に会見を行いました。早速、夕方にはその模様がテレビで流れました。翌日の朝刊では各社が記事にしました。殆どは両者の意見内容を併記していましたが、N紙は、園長は基準の二・五倍の給与を取り、職員は基準以下の支給だ」と根拠のない基準をあげつらつた記事を掲載していました。このネタ元が福岡市の記者会見であることは容易に想像できます。ある園長は保護者から「あの記事が本当なら、あなたの給料を減らして職員に手当を支給すべきではないか」と署名は撤回すると言われたと嘆いていました。次いで五月三〇日には天神の福岡国際ホールで子どもと保育園職員の出退を守り、決起大会」と銘打って集会を開きました。そこには市議、各園の園長・職員・保護者代表が参加し、共通理解を深めました。つぼみとさわらびからも園長・職員・保護者十二名が参加し、会場は九〇〇名を越す賛同者でいっぱいになり、今回の長時間被服・研修の各手当削減に対し意見発表が行われました。しかし、意見発表者はN紙の記事に言及する用意が整わなかつた。だつた、フロアからも意見が出ませんでした。私は

閉会間際に手を挙げ、各保育園は市の厳しい監査を受けている、市が指導している基準に従つて園長も職員も給与と額を決めて支給している」と、市議職員保護者に向けての記者会見を行いました。六月の市議会定例会では決起集会に出席した議員の内、四名から市当局へ補助金削減について質疑が行われました。市長答弁では今後、福岡市は有識者・保護者を中心に外部委員会を組織し今回の削減問題を論議してもらい、その結果を参考に市長判断で結論を出すとの姿勢を示しました。七月十日には保育協会は各園から集まった十三万四千名の陳情署名を福岡市に持参し副市長に手渡しました。そして遂に八月五日、外部委員会を集め、第一回保育所運営補助のあり方検討委員会が開催されることになりました。書き添えますが、法人としては三園の雇用条件を同一にするため新宮つぼみ保育園の職員にも何とかが通るにしてまいりました。福岡市の補助制度の在り方は新宮つぼみの職員にも影響することなのです。

以上が一連の顛末です。今後の展開がどうなるかは判りませんが、良い結果が導き出されることを祈るだけです。職員処遇を改善することは、即ち、保育の質を向上させることにつながると信じています。悩まして一年になることで、つぼみ、さわらび、皆様のご理解とご支援を宜しくお願い致します。

増改築工事始まる 園長 檜原 洋子

今年度四月に入り、増改築工事が始まりました。遡ること平成二五年、定員増による増改築の打診が福岡市からあり、理事会の承認を得て設計プランを作成しましたが、消費税、人件費、資材等の高騰のため一旦凍結いたしました。その後、国の施設整備予算の増額が決定するなどの諸条件が整い平成二七年四月再開の運びとなりました。なのはな、つくし組は仮の保育室とし、事務室は旧なのはな組に移動して過ごしています。廊下も間仕切りができ、外の景色はみることができません。子どもたちや保護者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、八田団地の皆様、地域の皆様、保護者の皆様のご理解とご協力を得て、工事がスムーズに進んでおりますことに感謝申し上げます。子どもたちが安心して楽しく過ごせる保育園を願いつつ、これからも安全第一の工事を進めていかなければと思っております。



変わりゆく園舎

さわらび保育園の増改築がスタートして、二ヶ月近くが経とうとしています。工事が始まり、子ども達も音や景色の変化に戸惑う姿も見られました。重機を見たり、園舎を崩しているところに興味を持ち、眺めています。変化していく園舎です。子ども達と見ながら、また、子ども達と生活の流れを一つ一つ確認しながら、過ごしていきたいと思えます。



昭和47年頃 園舎



昭和53年頃 園舎



工事の様子を見ている子ども達



解体工事の様子

子どもの幸せはさわらび保育園

二十七年父母の会会長 中尾 恵美

はじめまして、二十七年父母の会会長を務めさせて頂いております。中尾と申します。私が長男を四ヶ月からさわらび保育園に預け、お世話になり始めて今年で七年目になります。始めはよく涙し、少しでも子どもと関わりたく、何度も父母の会の活動に役員として参加してきました。まさか父母の会の会長をさせて頂く事になるとは思ってもいませんでした。そして、すぐ頭をよぎったのは『子どもの幸せとは何だろうか?』ということでした。その答えは簡単で、さわらび保育園での生活そのものだということでした。園の先生方は何よりも子ども達の事を一番に考え、この頃の体を動かし楽しく過ごさせてくれる、中尾と申します。自由で遊ぶことをさせてくれ、子ども達の思い出に残る行事を計画していかねければ、再認識させられました。もちろんこの状況の中行いますので、今までの安全への配慮が必要で、先生方との連携も大切になってきます。不安も多い一年だと思えますが、子ども達に今年も沢山の思い出が出来たと信じてもらえるように頑張りますので、ご理解・ご協力をお願い致します。



平成二十七年	行事
4月1日	はじめましての会
1日	園児健康診断
4日	クラス懇談会
16日	親子歓迎遠足
5月1日	園児健康診断
12日	家庭訪問
28日	歯科検診
6月	一日保育士月間
6月3日	芋苗植え
9日	体力測定(3日間)
13日	親子保育
30日	交通安全教室
7月4日	青組キャンプ
5日	七夕会
7日	七夕会
25日	さわらび夏祭り
8月1日	香椎宮夏祭り
10月11日	運動会
14日	園児健康診断
22日	三日月山・立花山登山
11月	一日保育士月間
11月5日	芋掘り
12日	たからもの展
13日	落ち葉拾い遠足
17日	体力測定(3日間)
12月1日	スケート指導(青組)
13日	合同音楽祭(青組)
14日	影絵鑑賞(青組)
14日	七草・鏡開き
9日	クラス懇談会
23日	年少発表会
27日	クラス記念撮影
2月3日	豆まき
20日	さわらび発表会
3月3日	ひなまつり会
10日	お別れ会
17日	お別れ遠足
26日	卒園式
28日	入園式

平成26年度 さわらび保育園決算状況 (単位 円)		
【 資金収支計算書 】		
事業活動資金収支	保育事業収入	226,153,366
	経常経費寄附金収入	357,160
	受取利息配当金収入	84,810
	その他の収入	4,989,775
	事業活動収入計(1)	231,585,111
	人件費支出	158,986,902
	事業費支出	30,579,930
	事務費支出	10,762,561
	支払利息支出	0
	その他の支出	4,381,317
	事業活動支出計(2)	204,710,710
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	26,874,401	
施設整備等資金収支	施設整備等収入計(4)	0
	施設整備等支出計(5)	1,019,736
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-1,019,736
その他の活動資金収支	その他の活動収入計(7)	153,574
	その他の活動支出計(8)	25,049,765
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-24,896,191
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		958,474
前期末支払資金残高(11)		30,813,996
当期末支払資金残高(10)+(11)		31,772,470
【 貸借対照表 】		
資産	流動資産	41,105,796
	固定資産	226,795,498
	基本財産	115,835,728
	その他の固定資産	110,959,770
資産の合計		267,901,294
負債	流動負債	9,221,249
	固定負債	0
	小 計	9,221,249
純資産	基本金	72,785,900
	国庫補助金等特別積立金	71,573,148
	その他の積立金	78,500,000
	次期繰越活動収支差額	35,820,997
	小 計	258,680,045
負債及び純資産の合計		267,901,294

平成27年度 職員構成 (7月1日現在46名)
理事長 大浦 純平

園長 楠原 洋子
主任 三笠 良子
副主任 荒津佐知子

つぼみ組	小田 里恵 池田 加奈 池松 順子 岩下 香苗 鎌田 眞理 大鶴 裕佳 福山ひとみ
もも組	小林 千春 磯 未奈実 重野しのぶ 澤田 陽子
うめ組	中村 一星 山本 紗代 齋藤 直美 今村優巳子
ふじ1組	石原 由依 諸岡 有希 袴田れい子 松田 雄紀 久保 香織
ふじ2組	飛来 弘子 前車 智子 佐野美奈子 渡辺久美子 村上 直美
なのはな組	畠山 美桜
たんぽぽ組	平河 奈緒子
すみれ組	楠本 勝馬
れんげ組	田中 麻菜
つくし組	荒津 佐知子
年長フリー	原口 直美 朴木千佳子 佐藤 由佳

平成27年度 父母の会役員

会長	中尾 恵美
副会長	今泉 絵夢
書記	村山 幸恵
書 記	松永 薫
会 計	照本 亜矢子
	光野 典
	藤本 倫代
役員	中島 早智江
	石井 順子
	井川 真澄
	倉掛 理絵
	川崎 佳奈
	首藤 美幸
	原田 幸子
	迫田 和美
	本村 昭子
	浅岡 真紀
	長谷川 麻希子
	浦田 麻衣
	永田 優美
	吉泉 比呂子
	永島 直美
	稲森 真美
	植木 麻奈美
	本郷 史実
	瀬口 康子
	後藤 かずみ
	大地 真理子
	白石 美菜子
	三根 一晃
	佐藤 加奈子
監査	田口 由紀

編集後記
今年も年報をお届けする時期になりました。紙面を通じて園の様子が伝わったのでしょうか？子ども達の間にも変化が見られている中、私達、保育士も目線・視線を変えながら子ども達と関わりたいと思います。(楠本・中村)

食育の活動と取り組み 栄養士 西岡 広美

私がさわらび保育園に就職したのは、昭和六十二年。それから今年で二十七年。その間給食の内容も、また給食室の設備も様々に変わってきました。

食育基本法が平成十七年六月十七日に制定されて、園生活の中で食の重要さが再認識され、法人内のつぼみ保育園、さわらび保育園、新宮つぼみ保育園の三園で食育委員会を平成十九年四月に発足しました。

食育委員会の目的として、「豊かな人間の基本となる『食』について正しい理解を身に付け子ども達が心身共に健全に発育することを旨とする」という事から始まり、園における食育推進を考え、保育計画の中にも取り入れるようになりました。

さわらびで、最初に変わった事は、三歳以上児への主食の提供です。給食時、「温かいご飯を食べさせたい」との思いから保護者の方にもご理解頂き、主食も給食として出すようになりました。また、環境ホルモンの配慮して、白磁製の食器を使い、手で持つと温かさが伝わり、落とすと割れてしまうからと、大切に扱うことを生活の中で子ども達も学んでいるようです。

給食配膳時に、調理職員もクラスに入り、子ども達とのコミュニケーションを取り、野菜の話や食事のマナーなどの声かけをしています。

園のすぐ近くに「さわらび畑」を作り、野菜くずから土作りをし、地域の方のお手伝いを頂きながら季節の旬野菜を育て、収穫する体験も一年を通して行っており、五感の発達にも役に立っている活動です。

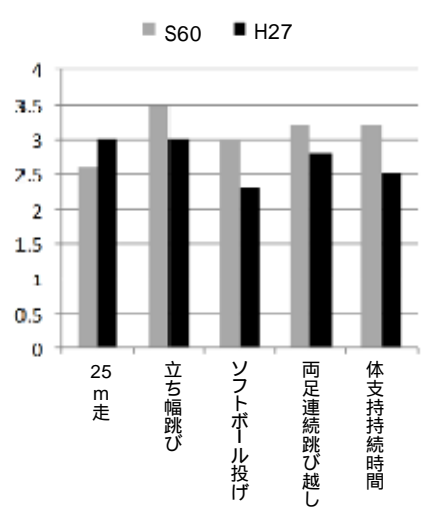
不思議なことに家庭では苦手な野菜でも自分の手で収穫した野菜は、すぐに給食に使って出すと「おいしい！」「また使ってください」と言ってくれるのです。自分で育てた野菜は格別なのかもしれません。これからは食育を子ども達と共に楽しみながら頑張っていきます。



さわらび保育園では、途中数年間実施していない年もありましたが、30年以上前から体力測定を実施しています。今回、書類の整理をしていると、30年前の体力測定の結果と、今年度の体力測定の結果と、30年前の結果を比べてみました。

体力測定の内容は7種類で、それぞれに、体力を測るだけでなくそのことで育っている力もみえます。

「測定種目と育つ力」
①【25m走】瞬発力。②【立ち幅跳び】瞬発力と跳躍力。③【ソフトボール投げ】瞬発力と調整力。④【棒状片足立ち】平衡性と調整力。⑤【長座体前屈】柔軟性。⑥【両足連続跳び越し】調整力。⑦【体支持持続時間】では、精神力と筋持久力。



結論から言うと、やはり、30年前の子どもの比べると、平均的に体力が落ちていと言えます(グラフには表していませんが、柔軟性や平衡性も、S60年の頃との差が見られました)。一番顕著に表れたのが、【体支持持続時間】で、精神力、つまり頑張る力・耐える力の面でした。どの年齢もS60年の子どもの方が長い時間身体を支えることができています。次に大きな差があったのが、【ソフトボール投げ】です。筋力だけでなく、身体を上手く使わないと遠くにボールを投げる事が出来ないこの種目をみると、今の子どもは、自分の身体を上手くコントロールして動かす事が出来ていないのだと分かります。

その他の種目を見ても、ほとんどが30年前の子どものとの差があることが明らかになりました。

体力測定 ~昔と今~

つまり、今の子どもは、自分の身体を思い通りにコントロールして動かす能力、瞬発力・柔軟性・平衡性・精神力が、30年前ほど高くないということです。

原因として考えられる事はたくさんありますが、子どもの遊び場が減ったことや、歩く機会が減ったことなど、一般に、運動する機会が少なくなってきていることが大きな原因だと考えられています。

私たちは、日々の保育の中で、体力測定で得た結果をもとに、楽しみながら子どもの身体づくりが出来ようと考えています。これから30年後、昔よりも体力が落ちていと言われぬように、色々と工夫しながら子どもの育ちを考えていきたいと思っています。(中村)



楽しかった ウォークラリー！

六月十三日(土)に親子保育がありました。昨年までは木工や染め物等のコーナーで親子と一緒に作ることを楽しんでいましたが、今年度は親子と一緒に歩くことを楽しんでもらおうと、以前行っていたウォークラリーを実施しました。

コースは、日頃子ども達が行っている公園を選び、地図を持ってグループごとに出発しました。地図にはクイズもついていて、お父さんお母さんと一緒に歩きながら、答えを探すのも楽しそうでした。親子の触れ合いの場になったのではと思います。園に戻って答え合わせをし、正解する度に「やったー！」と喜んでいたり子ども達。保護者の方からも、「子ども達と一緒に歩くことができて良かった」「散歩に行っている公園が分かって良かった」というお声を頂きました。

毎年六月に行われる親子保育。来年も親子で楽しめる、楽しい場に出来るように内容を考えたいと思います。(原口)

寄せられた意見・要望の状況

受付年月日	申出者	受付内容	解決結果
平成26年12月**日	意見箱	・母の日、父の日という大事な日がなくなって納得がいけない。「クリスマス会」をしなかったことについて、本当に宗教的なことなのか、意見交換会を希望する。	・1月の懇談会の前に全体会を開き行事については、26年度父母の会総会と同じ説明をして、理解を求めた。否定的な意見も致し方ないが、時代の流れに即し多様性のある家庭に配慮したものだと思うとの意見もいただいた。保護者の意見には丁寧に向き合っていく。
平成26年12月**日	意見箱	・クリスマス会に変わっての「お楽しみ会」のプレゼントは絵本ではなかったのか？	・絵本プレゼントは父母の会予算の関係もあり、父母の会と検討していきたい。
平成26年12月**日	意見箱	・午後のおやつ時間に、職員が菓子等を食べているのを見かけ、昔からの習慣かもしれないが、良い解決策を検討してほしい。 ・子どもに無理に給食を食べさせているクラスがある。園には大変感謝しているが、考えてほしい。	・職員研修会を開き、休憩時間に食する事の確認をする。 ・各クラスの状況を出し合い、子どもにとってどうなのかを検証し、子どもの思いを受け止め、楽しくおいしい給食の時間を過ごすことが出来るようにしていく。